

No.166
2015.1



ねばむら

村の木 す ぎ

村の花 岩つつじ

私たちの村	
人口と世帯 26年12月31日現在	
総人口	1,017人
男	505人
女	512人
世帯数	415世帯

発行 根羽村役場
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>
メールアドレス info@nebamura.jp
印刷 龍共印刷株式会社



保育所に積木のプレゼントをいた
だきました。

※詳細は 7 ページ

1月号の主な内容

- 村長・議長年頭ごあいさつ他 2・3ページ
- 議会だより 4・5ページ
- 申告相談・軽自動車税率の変更他 5ページ
- 高額医療費をご負担になる皆さまへ 6ページ
- ねばねの里なごみ完成・内覧会のお知らせ他 7ページ
- 夢教室・戸籍だより他 8ページ

年頭ごあいさつ



根羽村長

大久保憲一

新年明けましておめでとうございます。

平成二十七年の新春を迎え、村民の皆様のご多幸を心からお慶び申し上げますとともに、日頃から村政に対しまして、ご理解とご支援を頂いておりますことに、深く感謝と御礼を申し上げます。

さて、昨年は全国各地で土砂災害や火山噴火災害、地震等の自然災害が多発した年であります。当村でも、二月十四日から十五日にかけての豪雪では、過去に例を見ない大雪に見舞われ、長時間の停電、孤立集落の発生、スギを中心とした植林木の幹折れ被害、村のシンボルである月瀬の大杉の枝が折れるといった大きな被害が発生しました。これらの森林被害についての調査はほぼ終了し、今後その復旧に向けて村、森林組合、関係機関の皆さんのが協力する中で、計画的に取り組んで参りました。このことから皆さんの協力をお願いするところあります。

さて、昨年は全国各地で土砂災害や火山噴火災害、地震等の自然災害が多発した年であります。当村でも、二月十四日から十五日にかけての豪雪では、過去に例を見ない大雪に見舞われ、長時間の停電、孤立集落の発生、スギを中心とした植林木の幹折れ被害、村のシンボルである月瀬の大杉の枝が折れるといった大きな被害が発生しました。これらの森林被害についての調査はほぼ終了し、今後その復旧に向けて村、森林組合、関係機関の皆さんのが協力する中で、計画的に取り組んで参りました。このことから皆さんの協力をお願いするところあります。

さて、昨年は全国各地で土砂災害や火山噴火災害、地震等の自然災害が多発した年であります。当村でも、二月十四日から十五日にかけての豪雪では、過去に例を見ない大雪に見舞われ、長時間の停電、孤立集落の発生、スギを中心とした植林木の幹折れ被害、村のシンボルである月瀬の大杉の枝が折れるといった大きな被害が発生しました。これらの森林被害についての調査はほぼ終了し、今後その復旧に向けて村、森林組合、関係機関の皆さんのが協力する中で、計画的に取り組んで参りました。このことから皆さんの協力をお願いするところあります。

見ますと、いろいろなことがあります。一昨年から赤坂地区で整備を進めてきましたデイサービス、地域密着型特別養護老人ホーム「ねばねの里なごみ」が二月末に完成、月瀬の大杉周辺整備工事も三月末には完成の見込みとなっています。また、ドイツで一番幸せな村と言われています、レッテンバッハ村のフィッシュヤー村長をお迎えしての村づくり講演会の開催、村で生活をしてきた皆さんから、今までの人生を語って頂いたものをまとめた「聞き書き本」の発刊、様々な食材を持ち寄って頂いた「食の文化祭」の開催、小学校運動会をやまいフェスティバルと初めて合同で開催した「村民大運動会」の開催、小学生の村づくりへの提案から始まつた「ゆるキャラによる村づくり」の事業化、村内のいろいろな会議へ小中学生に参加して頂き、活発な議論をして頂きました。また、十二月には当村で取り組んでいます、「放課後子ども教室」が、地域全体で学校や子ども達の教育

活動を支援する取り組みとして文部科学大臣表彰を受賞できました。この受賞を契機としてさらには村の天然記念物であるネバタゴガエルが、「ラナ・ネバ」の正式学名としてフランスの専門誌に掲載されました。自分たちの住む地域の魅力を再認識し、誇りと自信を持つ、多くの取り組みがなされた一年であったと感じることができます。

さて、この度赤坂地区に完成しました「ねばねの里なごみ」であります。名称は村民の皆さんから公募により決定いたしました。この施設はデイサービス、二十九人収容の地域密着型特別養護老人ホーム、ショートステイ四床があり、運営は愛知慈恵会さんが指定管理者となつて行つて頂きます。二月には竣工式、施設の内覧会等を予定しており、三月一日から本格的に運用が開始されます。本事業に関係されました多くの皆様方に改めて感謝と御礼を申し上げます。念願のこの施設が完成したことにより、村民の皆様が安心して地域に住み続けられる環境が整いました。今後この施設が有効に活用されるとともに、就労の場として、また交流の場として様々な機能を發揮していくことに大きな期待をすると

川を渡る吊り橋、遊歩道の整備が三月末までに完了します。吊り橋の名前についても、村民の皆様から公募により「根羽峠大橋」と命名されました。根羽村のシンボルである月瀬の大杉に、多くの方々が訪れて頂けるものと思います。さて、今まさに少子高齢化時代の真っただ中に私たちはあります。今までも地方創生に重点を置く施策が進められています。地域に人が住み続けられること、が、安全安心な地域づくりと、私たちの生活を守ることに直結するものであります。こうした中で、働く場所や機会をつくる「村内での雇用の循環」、地元での消費を促す「村内での経済の循環」、教育や医療、福祉などの「村内でのサービスの循環」の仕組みづくりをしっかりと行つていくことが重要であると考えています。多くの皆様に、様々なことに積極的に関わつ

て頂き、自分たちの住む地域に「誇り」と「自信」を持って、そのことを次世代に担う若者に、しっかりと引き継いでいくことが大切であります。今、村では今年度から十年間の村づくりの方針を示す「第五次総合計画」を作成中であり、この中でも村の進むべき方向をしつかりと示して参りたいと考えております。

本年も村民の皆様が、今まで以上に根羽村に住んで良かった、そしてこれからも根羽村に住み続けたい」と思える村となるよう、一生懸命取り組んで参ります。そこでこれからも根羽村に住み続けるので、村民の皆様のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げます。平成二十七年が根羽村にとって、そして村民の皆様にとって、幸多き年となることを心から祈念申し上げ新年の挨拶といたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



根羽村議会議長

片桐龍男

新年明けましておめでとうございます。

平成二十七年の輝かしい新春を迎えて心からお慶び申し上げます。

昨年は、二月十四日から十五日にかけての大雪により雪害が発生しました。今まで根羽村においては、雪害が発生したとしてもいたしたことがなかったと感じておりますが、この大雪は甚

生しました。今まで根羽村においては、雪害が発生したとしてもいたしたことがなかったと感じておりますが、この大雪は甚

大な被害をもたらしました。松や杉が音を立てて折れ、道をふさぎ、電線を切断して、三日

間も停電してしまいました。四目によく村内全域で電気が復旧されました。また、一部の集落は孤立してしまい、県の防災ヘリによって救出され避難しました。山林被害は標高七百メートルから八百メートルに集中して発生し、三百五十ヘクタールにも及び、様々な被害がありました。

県内でも多くの災害が発生した一年でもあります。南木曽町の土石流災害では一名の若い命が奪われました。また、九月には気軽に日帰り登山ができる御嶽山が噴火し、未だに行方不明者が出てしまっています。さらには県北部で地震が発生し、寒い中の避難所生活を余儀なくされています。長野県全体で平穏な年ではなかったと感じております。犠牲となつた方のご冥福を祈るとともに、一日も早い復旧と復興を望んでおります。

政治においては、年末に衆議院議員総選挙が行われ、引き続き自民党・安倍政権がスタートしました。国民から支持されたからには、安定した政策を打ち出しがれています。また、日本の国土、資源、安全を守り、平和な社会を固持していただきたいところです。

今年は、リニアの工事が始まり、現実的かつ具体的なリニア元年となるだろうと感じております。

間も停電してしまいました。四目によく村内全域で電気が復旧されました。また、一部の集落は孤立してしまい、県の防災ヘリによって救出され避難しました。山林被害は標高七百メートルから八百メートルに集中して発生し、三百五十ヘクタールにも及び、様々な被害がありました。

県内でも多くの災害が発生した一年でもあります。南木曽町の土石流災害では一名の若い命が奪われました。また、九月には気軽に日帰り登山ができる御嶽山が噴火し、未だに行方不明者が出てしまっています。さらには県北部で地震が発生し、寒い中の避難所生活を余儀なくされています。長野県全体で平穏な年ではなかったと感じております。犠牲となつた方のご冥福を祈るとともに、一日も早い復旧と復興を望んでおります。

政治においては、年末に衆議院議員総選挙が行われ、引き続き自民党・安倍政権がスタートしました。国民から支持されたからには、安定した政策を打ち出しがれています。また、日本の国土、資源、安全を守り、平和な社会を固持していただきたいところです。

今年は、リニアの工事が始まり、現実的かつ具体的なリニア元年となるだろうと感じております。

現在は、県内で伊那谷が一番東京から遠い地域ですが、二〇二七年に開通すれば、一番近い地域となります。この利点を最大限に活かすには、駅からのアクセス道路を整備して利便性を更に高めていく必要があると思っています。

さて、村では更なる福祉の充実を図るために、赤坂地区の旧仔牛市場跡地に高齢者福祉施設を建設しており、三月に開設の中から、小学生中学生にも会議に参加し発言してもらいたいながら運びとなりました。この施設の名称は、五十九名百六十件の応募の中から、小学生中学生にも会議に参加し発言してもらいたいながら運びとなりました。この施設の名称は、「ねばねの里なごみ」と決定しました。末永く愛し親しんでいただければと思います。

また、月瀬の大杉周辺整備の目標吊り橋についてですが、付近の地名が根羽峠と呼ばれていることもあり、根羽峠大橋という名称に決定しました。

本年も、村とともに住みよい完成が間近となつてまいりました。これらの施設を村民の皆様に大いに利活用していただきたいと思います。

本年も、村づくり魅力ある村づくりに汗を流してまいりますので皆様のご理解とご協力を心よりお願い申上げます。

平成二十七年が根羽村の繁栄と飛躍の一年となるよう、そして、村民の皆様が健康で幸多き一年となるよう、心からお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。

現在は、県内で伊那谷が一番東京から遠い地域ですが、二〇二七年に開通すれば、一番近い地域となります。この利点を最大限に活かすには、駅からのアクセス道路を整備して利便性を更に高めていく必要があると思っています。

さて、村では更なる福祉の充実を図るために、赤坂地区の旧仔牛市場跡地に高齢者福祉施設を建設しており、三月に開設の中から、小学生中学生にも会議に参加し発言してもらいたいながら運びとなりました。この施設の名称は、「ねばねの里なごみ」と決定しました。末永く愛し親しんでいただければと思います。

また、月瀬の大杉周辺整備の目標吊り橋についてですが、付近の地名が根羽峠と呼ばれていることもあり、根羽峠大橋という名称に決定しました。

本年も、村とともに住みよい完成が間近となつてまいりました。これらの施設を村民の皆様に大いに利活用していただきたいと思います。

本年も、村づくり魅力ある村づくりに汗を流してまいりますので皆様のご理解とご協力を心よりお願い申上げます。

平成二十七年が根羽村の繁栄と飛躍の一年となるよう、そして、村民の皆様が健康で幸多き一年となるよう、心からお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。

平成26年 根羽村十(重)大ニュース

1	経験のない大雪により村内各所で大きな被害 【コメント】 2月14日未明からの大雪により、村内全域で長時間にわたる停電、スギを中心とした幹折れをはじめ、村のシンボルである「月瀬の大杉」の枝が折れる等の被害が発生しました。また、雪により孤立した池の平地区の3世帯9名の方が長野県消防防災ヘリコプターにより救助されました。
2	老人福祉施設～ねばねの里「なごみ」～完成 【コメント】 赤坂地区に建設が進められてきた老人福祉施設の名称が小中学生を含む検討委員会で～ねばねの里「なごみ」～に決定しました。施設整備も順調に進み、施設の暖房と給湯のための木質バイオマスボイラーも含めて関係施設が完成しました。
3	ドイツ・レッテンバッハ村長来村 【コメント】 1月11日にドイツで一番幸せな村と言われるレッテンバッハ村のフィッシャー村長をお招きし講演会を開催しました。講演会には村内外から約350人を超える方が来場するとともに、22日に再度根羽村を訪問された際には、中学校でのサプライズ授業、餅つきや手作り料理で交流会が行われました。
4	やまあいフェスティバルで村民大運動会開催 【コメント】 小学校の児童数が減少する中で、2年近くにわたる検討を経て、村民運動会と小学校運動会が合同で「村民大運動会」として開催され、小学生の競技、発表に多くの声援が送られ、初めての合同運動会は大成功に終わりました。
5	再生エネルギー利用始まる 【コメント】 村内NPO法人で収集された薪を利用して、老人福祉施設での木質バイオマスボイラー利用をはじめ、ねばねの里「なごみ」、ネバーランドで太陽熱の有効利用を開始するなど、村内での再生エネルギー利用が始まりました。
6	聞き書き本「長野県根羽村ここは世界の真ん中」が発刊 【コメント】 今まで色々な人生を経験してきた村内の11人の皆さんに、村外の学生や社会人など11名の若者が、今までの根羽村での暮らしについて聞き取りを行い、まとめられた聞き書き本が発刊されました。
7	花咲ゆき美さんイベント開催。ふるさと親善大使を無期限延長 【コメント】 イルミネーションで飾られたネバーランドを会場に花咲ゆき美さんの歌謡ショーが行われ、27年3月が期限となっていた「ふるさと親善大使」の無期限延長を承諾して、引き続き根羽村を応援して頂く事になりました。
8	根羽村放課後子ども教室が文部科学大臣表彰を受賞 【コメント】 平成20年から始まり、村民が講師を行うお茶、ギター、釣り等の各教室の開催やお年寄りと一緒に参加する料理教室等を行ってきた「根羽村放課後子ども教室」が優れた地域による学校支援活動として文部科学大臣表彰を受けました。
9	矢作川を渡る吊り橋が「根羽峠大橋」に名称決定 【コメント】 平成25年のより着工した大杉公園にかかる吊り橋が完成し、住民から名称を募集し、小中学生を含む検討委員会で、吊り橋の名称が「根羽峠大橋」に決定しました。
10	ネバーランドでサマーイルミネーションが実施される 【コメント】 7月～10月まで、ネバーランドの芝生広場を中心に十万球の夜間イルミネーション点灯をし、土日・祝日には売店やレストランの夜間営業を始めました。オープニングセレモニーでは、牛山太鼓店さんの協力により、命響館で活躍する太鼓の競演会が開催されました。

消防団出初式

平成二十七年一月五日、根羽村消防団出初式が厳粛に挙行されました。今年は黒地の森林組合倉庫付近からしゃくなげまで市中パレードが行われ、沿道には大勢の方が見に来られました。

その後、しゃくなげで式典が行われ、下伊那地方事務所松田副所長様、飯伊消防協会田中副協会長様をはじめ多くの来賓の皆様にご臨席を賜り、盛大に開催できました。最後に「火の用心三唱」を参加者全員で行い、今年一年の無火災の祈念とお互いの防火意識の高揚を図りました。



市中パレードの様子

議会だより

十一月定例会

一般会計補正予算等

二十一議案について審議

十二月十六日・十八日の一日間にわたり、十一月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

一般質問

◆原光史議員

質問 空家問題について
①安全、美観、周囲への環境は。

②撤去家屋の税制の優遇は考えられないか。

③撤去に関する条例の制定は考えていているか。

回答 空家について、村でも過去に調査したことがある。早い時期にもう一度、該当家屋の所有者へさまざまな意向等の調査を行い検討していきた。また、根羽村では現在空家に対する条例は制定されていないが今後、増加傾向にある中で条例整備は必要であると認識をしている。意向調査と並行する中で条例制定についても前向きに検討していく。

質問 今後の大杉公園の計画

のアウトラインや事業内容の検討方法等についてどのように考えているか。

回答 大杉周辺整備については、地元の皆さんからの要望を頂く中で、第一回の大杉周辺魅力づくり委員会を平成二十一年九月に開催して以降、検討を重ねてきました。施設整備については、国道側へ大型バス等の駐車場とトイレの整備、矢作川を渡る吊り橋と大杉までの遊歩道整備を今回実施しました。今後、大杉周辺をどのように整備し、多くの方に滞留頂き、地元にお金を還元して頂くかの方策づくりが必要と考えている。今後、地元の皆さんや商工会の皆さんなど関係者と改めて次のステップアップの検討会や協議会を設けて進めていくことが必要であると考えている。

専決処分承認

◆損害賠償額の専決処分の承認

一件の損害賠償額の承認がされました。

◆平成二十六年度介護基盤緊急整備等特別対策事業地域密着型特別養護老人ホーム建設工事変更請負契約の専決処分の承認

高橋地区に建設される地域密着型特別養護老人ホームの建設工事の変更契約について、専決処分の承認がされました。

◆平成二十六年度介護基盤緊急整備等特別対策事業地域密着型特別養護老人ホーム建設工事木材調達業務変更請負契約の専決処分の承認

高橋地区に建設される地域密着型特別養護老人ホームの建設工事に伴う木材調達業務の変更契約について、専決処分の承認がされました。

◆平成二十六年度介護基盤緊急整備等特別対策事業地域密着型特別養護老人ホーム建設工事木材調達業務変更請負契約の専決処分の承認

高橋地区に建設される地域密着型特別養護老人ホームの建設工事に伴う木材調達業務の変更契約について、専決処分の承認がされました。

◆平成二十六年度介護基盤緊急整備等特別対策事業地域密着型特別養護老人ホーム建設工事木材調達業務変更請負契約の専決処分の承認

高橋地区に建設される地域密着型特別養護老人ホームの建設工事に伴う木材調達業務の変更契約について、専決処分の承認がされました。

◆平成二十六年度介護基盤緊急整備等特別対策事業地域密着型特別養護老人ホーム建設工事木材調達業務変更請負契約の専決処分の承認

高橋地区に建設される地域密着型特別養護老人ホームの建設工事に伴う木材調達業務の変更契約について、専決処分の承認がされました。

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第四号)

衆議院議員選挙事務経費等により五百五十八万三千円を追加し、総額十九億四千七百五十八万八千円余となりました。

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第五号)

会計補正予算(第五号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第六号)

会計補正予算(第六号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第七号)

会計補正予算(第七号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第八号)

会計補正予算(第八号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第九号)

会計補正予算(第九号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第十号)

会計補正予算(第十号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第十一号)

会計補正予算(第十一号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第十二号)

会計補正予算(第十二号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第十三号)

会計補正予算(第十三号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第十四号)

会計補正予算(第十四号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第十五号)

会計補正予算(第十五号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第十六号)

会計補正予算(第十六号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第十七号)

会計補正予算(第十七号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第十八号)

会計補正予算(第十八号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第十九号)

会計補正予算(第十九号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第二十号)

会計補正予算(第二十号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第二十一号)

会計補正予算(第二十一号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第二十二号)

会計補正予算(第二十二号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第二十三号)

会計補正予算(第二十三号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第二十四号)

会計補正予算(第二十四号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第二十五号)

会計補正予算(第二十五号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第二十六号)

会計補正予算(第二十六号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第二十七号)

会計補正予算(第二十七号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第二十八号)

会計補正予算(第二十八号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第二十九号)

会計補正予算(第二十九号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第三十号)

会計補正予算(第三十号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第三十一号)

会計補正予算(第三十一号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第三十二号)

会計補正予算(第三十二号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第三十三号)

会計補正予算(第三十三号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第三十四号)

会計補正予算(第三十四号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第三十五号)

会計補正予算(第三十五号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第三十六号)

会計補正予算(第三十六号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第三十七号)

会計補正予算(第三十七号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第三十八号)

会計補正予算(第三十八号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第三十九号)

会計補正予算(第三十九号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第四十号)

会計補正予算(第四十号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第四十一号)

会計補正予算(第四十一号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第四十二号)

会計補正予算(第四十二号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第四十三号)

会計補正予算(第四十三号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第四十四号)

会計補正予算(第四十四号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第四十五号)

会計補正予算(第四十五号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第四十六号)

会計補正予算(第四十六号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第四十七号)

会計補正予算(第四十七号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第四十八号)

会計補正予算(第四十八号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第四十九号)

会計補正予算(第四十九号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第五十号)

会計補正予算(第五十号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第五十一号)

会計補正予算(第五十一号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第五十二号)

会計補正予算(第五十二号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第五十三号)

会計補正予算(第五十三号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第五十四号)

会計補正予算(第五十四号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第五十五号)

会計補正予算(第五十五号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第五十六号)

会計補正予算(第五十六号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第五十七号)

会計補正予算(第五十七号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第五十八号)

会計補正予算(第五十八号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第五十九号)

会計補正予算(第五十九号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第六十号)

会計補正予算(第六十号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第六十一号)

会計補正予算(第六十一号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第六十二号)

会計補正予算(第六十二号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第六十三号)

会計補正予算(第六十三号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第六十四号)

会計補正予算(第六十四号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第六十五号)

会計補正予算(第六十五号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第六十六号)

会計補正予算(第六十六号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第六十七号)

会計補正予算(第六十七号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第六十八号)

会計補正予算(第六十八号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第六十九号)

会計補正予算(第六十九号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第七十号)

会計補正予算(第七十号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第七十一号)

会計補正予算(第七十一号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第七十二号)

会計補正予算(第七十二号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第七十三号)

会計補正予算(第七十三号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第七十四号)

会計補正予算(第七十四号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第七十五号)

会計補正予算(第七十五号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第七十六号)

会計補正予算(第七十六号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第七十七号)

会計補正予算(第七十七号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第七十八号)

会計補正予算(第七十八号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第七十九号)

会計補正予算(第七十九号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第八十号)

会計補正予算(第八十号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第八十一号)

会計補正予算(第八十一号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第八十二号)

会計補正予算(第八十二号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第八十三号)

会計補正予算(第八十三号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第八十四号)

会計補正予算(第八十四号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第八十五号)

会計補正予算(第八十五号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第八十六号)

会計補正予算(第八十六号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第八十七号)

会計補正予算(第八十七号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第八十八号)

会計補正予算(第八十八号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第八十九号)

会計補正予算(第八十九号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第九十号)

会計補正予算(第九十号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第九十一号)

会計補正予算(第九十一号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第九十二号)

会計補正予算(第九十二号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第九十三号)

会計補正予算(第九十三号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第九十四号)

会計補正予算(第九十四号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第九十五号)

会計補正予算(第九十五号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第九十六号)

会計補正予算(第九十六号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第九十七号)

会計補正予算(第九十七号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第九十八号)

会計補正予算(第九十八号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第九十九号)

会計補正予算(第九十九号)

◆平成二十六年度根羽村一般会計補正予算(第二十号)

意見書

◆地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書

請願・陳情

◆介護従事者の処遇改善を求める陳情書

◆安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

採択

その他の

◆北設広域事務組合規約の変更について

北設広域事務組合の共同処理する事務に関する条項等について改正がされました。

◆根羽村公の施設の指定管理の指定期間変更について
ねばねの里「なごみ」の指定管理の指定期間について変更がされました。



申告相談のご案内

確定申告は2月16日(月)から3月16日(月)まで(土日は休みです)となっています。今年も下表のとおり申告相談を行います。都合のつかない方は随時受付をいたしますので、お早めに申告をお願いします。

平成27年度分村県民税申告書には、住所、氏名、生年月日、配偶者、扶養者の氏名、続柄、生年月日、障害者の氏名を必ず記入してください。(申告書の下段に氏名が記入してあります。)給与所得のみで年末調整済みの方、所得が全く無く村内にお住まいの方の扶養等になっている方は申告が不要です。

※個人で営業、請負事業等をしている方は必ず申告をして下さい。

その他ご不明な点がありましたら、役場総務課までお問い合わせ下さい。

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付される交付金で、根羽村にも交付されています。

この交付金について、村では「福祉サービス提供事業」として行う、保育所の延長保育(通常保育後、午後四時から午後六時までの保育)、未満児保育、休日保育等を実施する、保育所保育士の人員費の一部に充当しています。

平成二十六年度電源立地地域対策交付金事業の実施について

として、少子化対策及び住民の子育て負担軽減策の一環として行う、保育所の延長保育(通常保育後、午後四時から午後六時までの保育)、未満児保育、休日保育等を実施する、保育所保育士の人員費の一部に充当しています。

申告(納税)相談日程		
期日	時間	適用
2月16日(月)	午前9時～午後5時	医療費控除、住宅控除、農業等収支計算のある方
2月17日(火)	"	"
2月18日(水)	"	"
2月19日(木)	"	中央地区
2月20日(金)	"	北洞地区
2月23日(月)	"	東洞地区
2月24日(火)	"	南洞地区
2月25日(水)	"	西洞地区
2月26日～27日	"	該当日に申告出来ない方
3月2日～9日	"	"

種別	税率			
	平成26年度	平成27年度から	平成28年度から	重課税率 平成28年度から
原動付自転車	第一種 50cc以下0.6kw以下	1,000円		2,000円
	第二種乙 50cc超90cc以下 0.6kw超0.8kw以下	1,200円		2,000円
	第二種甲 90cc超125cc以下0.8kw超	1,600円		2,400円
	ミニカー (三輪以上 20cc超)	2,500円		3,700円
軽自動車	軽三輪車660cc以下	3,100円	3,900円	4,600円
	軽四輪車乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	"　自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	軽四輪車貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	"　自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	軽二輪車125cc超250cc以下	2,400円	3,600円	
二輪小型自動車	雪上車	2,400円		
	250cc超	4,000円	6,000円	
小型特殊自動車	農耕用作業車	1,600円	2,400円	
	その他	4,700円	5,900円	

(注)平成27年3月31日までに初度検査を受けた車両は現行税率が適用になります。

ただし13年を経過した軽四輪車などは重課税率が適用になります。

軽自動車税の税率が変更になります。

70歳未満の方で

高額な医療費をご負担になる皆さまへ

平成27年1月1日から

高額療養費制度においてご負担いただく医療費の限度額が所得に応じて見直されます

○高額療養費制度とは…

長期入院や治療により、ひと月あたりの医療費の自己負担額が高額になった場合、申請により一定の金額(自己負担限度額)を超えて支払った医療費について給付を受けることができる制度です。

○医療費の限度額(自己負担限度額)は…

被保険者の所得区分に応じて決まります。

見直し後(平成27年1月1日から) ※下表 [] 内が今回見直された区分となります。

所得区分	ひと月あたりの 自己負担限度額	3月以上ご負担 いただいた方(※2)
① 年収約1,160万円～の方 健保：標準報酬月額83万円以上の方 国保：年間所得(※1)901万円超の方	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%	140,100円
② 年収約770～約1,160万円の方 健保：標準報酬月額53万円以上83万円未満の方 国保：年間所得600万円超901万円以下の方	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%	93,000円
③ 年収約370～約770万円の方 健保：標準報酬月額28万円以上53万円未満の方 国保：年間所得210万円超600万円以下の方	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%	44,400円
④ ~年収約370万円の方 健保：標準報酬月額28万円未満の方 国保：年間所得210万円以下の方	57,600円	44,400円
⑤ 住民税非課税の方	35,400円	24,600円

(※1)ここでいう「年間所得」とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計額から基礎控除(33万円)を控除した額(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない。)のことを指します。(いわゆる「旧ただし書所得」)

(※2)高額療養費を申請される月以前の直近12か月の間に高額療養費の支給を受けた月が3か月以上ある場合は、4か月目から「多数該当」という扱いになり、自己負担限度額が軽減されます。

高額療養費制度に関する申請やご質問等については、現在加入されている健康保険組合、全国健康保険協会、根羽村(国民健康保険、後期高齢者医療制度)、国保組合、共済組合までお問い合わせください。

根羽村高齢者福祉施設

ねばねの里「なごみ」完成

平成二十五年九月から地域密着型特別養護老人ホームをはじめ、ショートステイやデイサービスセンターを含む総合型の高齢者福祉施設の整備に着手し平成二十六年十二月に、根羽村高齢者福祉施設ねばねの里「なごみ」が完成しました。

施設概要

・地域密着型特別養護老人ホーム
一十九床

愛知慈恵会
(電話 四九一—一〇一三)
までお願いします。

詳しいお問い合わせは、
（日）午前十時から午後四時まで行います。

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できますので、是非ご利用ください。「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従つて金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、作成した申告等データをe-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。



根羽村保育所に 積み木のプレゼント



- ◆ e-Taxに関する情報は
www.e-tax.nta.go.jpへ
- ◆ 確定申告書等作成コーナーに関する情報は
www.nta.go.jpへ

e-Taxを
ご利用ください

国税庁ホームページ
「確定申告書等作成コーナー」
からe-Taxへ



「長野県シニア大学」をご存じですか？

募集受付：2月2日(月)～2月27日(金)

※入学願書設置・受付 および お問合せは…

飯田保健福祉事務所福祉課（シニア大学飯伊学部事務局）

0265-53-0464 (直通)

または、根羽村役場へお尋ねください

- 年間18回（2年間）・月2回とゆるやかペース
- 「入学試験」も「卒業試験」もありません！
- 授業料は年額8,500円と安い
- 主会場は長野県飯田合同庁舎講堂（飯田市追手町）



過去にシニア（老人）大学卒業された方も再入学できます

日本サッカー協会がスポーツの現役・元選手らを派遣して行う「夢教室」が、十二月二十二日にサッカー元日本代表のゴールキーパー都築龍太さんを講師に開催され、「夢」をテーマに、午前中は小学校五年・六年生、午後は中学生全員を対象に授業を行いました。

前半は体育館で児童生徒ら

や健康教室を地域の大人の

当教室の特徴は、料理教室

実施しています。

根羽村放課後子ども教室が「優れた地域による学校支援活動」として文部科学大臣から表彰を受けました。

この放課後子ども教室は、根羽小学校の児童たちの安全な居場所の提供や自由な学習や遊びの見守りが目的で、平日の放課後や夏休み・春休みの午前中に村が社会福祉協議会に委託して、しゃくなげでこれらの中でも優れた活動として認められたものです。



「放課後子ども教室」が文部科学大臣表彰受賞



都築龍太さん

日本サッカー協会がスポーツの現役・元選手らを派遣して行う「夢教室」が、十二月二十二日にサッカー元日本代表のゴールキーパー都築龍太さんを講師に開催され、「夢」をテーマに、午前中は小学校五年・六年生、午後は中学生全員を対象に授業を行いました。

前半は体育館で児童生徒ら

と体を動かし交流を深めながら、仲間との協力や夢に向かって努力する大切さを伝え、後半は教室で都築さんがプロサッカー選手になるまでの様子を語り、「夢は簡単にはかなわない。自分の夢に自信を持って努力してほしい」と話しました。



小学校での授業の様子



中学校での授業の様子

防犯診断結果



昨年12月18日から30日までの間、村内全域において住宅棟の戸締まり、車両等の施錠の状況等の防犯診断を防犯指導員が実施しました。結果を見てみると前回に比べ横ばいとなっており未だ施錠されていない住宅、車両が確認できます。下伊那管内でも空き巣や盗難、車上荒らしの被害が発生しています。日頃から防犯意識を高め、犯罪に巻き込まれないようにしましょう。

防犯診断結果表

診断日：平成26年12月18日から30日

地区名	住宅診断			車両診断					
	診断 総数	施錠 済み	未施 錠等	診断 総数	施錠 済み	ドアに施錠 なし(A)	(A)のうち キー付	(A)のうち 貴重品あり	施錠済みだが 貴重品有
北洞計	26	26	0	15	15	0	0	0	0
中央計	36	28	8	55	42	13	0	0	2
東洞計	22	2	0	43	42	1	0	0	0
南洞計	21	20	1	18	18	0	0	0	0
西洞計	46	46	0	46	43	3	1	0	0
計	151	122	9	177	160	17	1	0	2

※この診断は国県道や村道の住宅の密集しているところを中心に実施しました。

「夢教室」開催される